

家畜衛生だより

R6-57 令和7年1月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

千葉県・愛知県の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ確認

千葉県及び愛知県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認(今シーズン国内 44～48例目)されました。

国内44例目

確認日：令和7年1月28日
農場：千葉県旭市（肉用鶏 約8.0万羽飼養）

国内45例目

確認日：令和7年1月28日
農場：千葉県銚子市（採卵鶏 約24.0万羽飼養）

国内46例目

確認日：令和7年1月28日
農場：千葉県匝瑳市（採卵鶏 約22.0万羽飼養）

国内47例目

確認日：令和7年1月29日
農場：千葉県旭市（採卵鶏 約3.6万羽飼養）

国内48例目

確認日：令和7年1月31日
農場：愛知県半田市（採卵鶏 約42.5万羽飼養）

疑い事例（1/31 夕方に結果判明する予定）

農場：千葉県旭市（肉用鶏 約7.7万羽飼養）

疑い事例（1/31 夕方に結果判明する予定）

農場：千葉県匝瑳市（採卵鶏 約8.1万羽飼養）

1月1日～31日午前現在の発生が5県32事例と急増しています！

早期発見・早期通報を！！

- ❖ 病気が広がるのを防ぐには、早期に封じ込めることが極めて重要です。
- ❖ そのためには、皆さんから異常鶏の早期発見・早期通報が必要です。
- ❖ 通報が遅れた場合、殺処分手当金の減額などの可能性もあります。

野生動物対策の再徹底を！！

- ❖ 野生動物によるウイルス侵入を防止するため、鶏舎や堆肥舎の防鳥ネットの破損の確認、鶏卵等の投棄を行わないなどを徹底しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に**早期通報**願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705